原状回復トラブルに注意!

原状回復に関するトラブルは、親元を離れて賃貸住宅で新生活を始める若者や、有料老人ホームの 退去に伴うものなど、幅広い年齢層にわたります。契約前からご注意を!

賃貸住宅のトラブル

賃貸マンションを退去した後、ハウスクリーニング費用など高額な原状回復費用を請求された。

有料老人ホームのトラブル

母が亡くなり、有料老人ホームを退去した。入居期間は短く、室内はきれいなのに50万円の原状 回復費用を請求された。経年劣化は入居者に原状回復義務はなく、契約書にも記載されている。

契約時

契約書の内容や賃貸物件の現状は よく確認を。契約書に修繕の特約が あれば、その内容が優先される場合 も。**入居前**から傷や汚れがあったら 写真を撮っておきましょう。

入居中

日頃からきれいに使うことを心がけ ましょう。雨漏りやトイレの水漏れ、 結露などのトラブルは、すぐに貸し 主に報告を。報告を怠ると、後に高 額請求を受ける場合があります。

退去時

精算内容をよく確認 し、納得できない点 は貸し主に説明を 求めましょう。



▲石狩市消費生活センタ にあります

「原状回復のてびき」を参考に

原状回復費用は、国土交通省の「原状回復のてびき(再改訂版)」を参考にし てください。民法第621条で「経年変化や通常の使用によるもの」は原状回復 の対象にならないと明記されています。

基本的に借り主が原因で毀損したものは借り主負担、経年変化や通常の使 用のものは貸し主負担が原則です。部屋を借りる時と明け渡す時は、物件の 状況を貸し主と借り主で確認しましょう。

どちらが修繕費用を負担するの?(ガイドラインより)

| | 貸している側 | 借りている側 | |
|----------------------|---|--|--|
| 床 畳・フローリング・カーペット | ・色落ち・家具の設置による跡やへこみ | ・食べ物などをこぼしたことによるシミやカビ・家具の移動中にできた傷 | |
| 壁・天井 クロスなど | ・クロスの変色 ・ポスターなどの掲示跡 | ・落書きなど故意による汚れ ・くぎ穴、ねじ穴 ・タバコなどのヤニ・臭い | |
| 柱・窓など | ・地震で破損した窓ガラス | ·ペットによるひっかき傷など | |
| 設備・そのほか | ・台所・トイレの消毒・鍵の取り換え | ・掃除を怠った風呂・トイレなどの水あか ・破損・紛失などによる鍵の取り換え | |

特別相談

消費者トラブル110番

契約トラブルの防止と救済を目的に、北海道 立消費生活センターと札幌弁護士会が共同 で実施します。

- ■4(土)10時~15時
- **所** 北海道立消費生活センター (札幌市中央区北3西7北海道庁別館西棟)
- 町面談相談は3(金)17時30分までに ☎011・221・0110へ要予約 電話相談は当日☎011・211・3707へ

専門の資格を有する相談員が解決に向けた 情報提供を行うほか、トラブル先の企業との間 に入り、話をします。相談は無料で秘密厳守。

事生活センタ-

土・日・祝日の相談は

丽市役所1階 国平日10時~16時

令和5年度 定期使用

スポーツ施設使用申込

【学校開放(前期) ● 期間 5/1(月)~10/31(火)

開放施設 市立学校16校の体育館・グラウンド

対 象 市内に在住・通勤・通学する方が10人(浜益区は5人)以上で構成する団体 ※責任者として成人を1人以上含むこと

申込方法 スポーツ健康課(りんくる3階)、厚田・浜益生涯学習課、B&G海洋セン

ターにある申請書を右記へ提出 ※不定期使用の場合は直接学校に申し込み

問 合 せ スポーツ健康課☎72.6123

注意事項 ○申請が重複した場合は調整します

○同一団体による使用は週2回以内 ※1回につき1枚の申請書を提出

○使用料は前納です

○学校の都合などにより開放を中止する場合があります

小・中学校の開放日程(厚田・浜益区除く)

| | 施設曜日時間 | | 施設 | | 曜日 | 時間 | |
|----------------|--------|------|------------|------------|-------------------|--------|------------|
| 体育館 | 小学校 | 月~金曜 | 18時30分~21時 | グ | ラ 小字校 ウ ン | 月~土曜 | 5時~7時30分 |
| | | 土曜 | 14時~21時 | ーラ | | 日曜 | 5時~19時 |
| | | 日曜 | 9時~21時 | ン _ | | 口唯 | 204~1304 |
| | 中学校 | 毎日 | 19時~21時 | ١ | 中学校 | 毎日 | 5時~7時30分 |
| 使用 | 料(1時間) | 700円 | | 使用料(1時間) 3 | | 300円 | |
| 休田できたい口 | | | | | | | |

使用できない日

日曜 花川小、生振小、石狩八幡小、石狩中、樽川中、 **水曜** 南線小、紅南小、緑苑台小、花川中。 花川南中 花川北中

月曜 双葉小 金曜 花川南小

お申し込みください

団体やグループで



| 申込先 | | | | |
|-----|----------------|-------------------------|--------------|--|
| | 施設 | 施設 提出先 | | |
| | 厚田学園 | 厚田生涯学習課 ☎78·2250 | 使用日の | |
| | 浜益 小•中学校 | 浜益生涯学習課 ☎79·2114 | 7日前 | |
| | そのほかの 小・中学校 | (公財)石狩市体育協会 ☎64·1220 | 20(月) ※必着 | |

厚田・浜益区の小・中学校の開放時間(月~金曜)

| | 施設時間 | | 使用料(1時間) | |
|------|-------|---------------------|------------|------|
| 厚田学園 | 体育館 | 19時~21時 5時~7時30分 | | 500円 |
| 学園 | グラウンド | | | 300円 |
| 浜益小 | 体育館 | 小学校 | 18時30分~21時 | 500円 |
| 쀴 | 冲月跖 | 中学校 | 19時~21時 | 500円 |
| 中学校 | グラウンド | 58 | 時~7時30分 | 300円 |

「都市公園施設 ■期間 4/29(土・祝)~11/3(金・祝) ■ 時間 5時~17時 6月~8月末は19時まで。一部早朝使用時間の制限あり

- 申込方法 ①定期使用および各種大会などの事前申込は、都市整備課(市役所2階)、花川北・花川南・八幡コミセン、B&G海洋センターにある申込用紙(市HPからも入手可)を記入し、3/10(金)までに都市整備課へ提出
 - ②不定期使用は4/22(土)から下記の各事務所に直接、または市HPの「公共施設予約サービス」で申し込み。 野球場・陸上競技場は原則使用日の30日前から、テニスコートは7日前から受け付けています
 - ③令和5年は全国高等学校総合体育大会ソフトボール競技の公式練習会場となることから、紅葉山・花川南・若葉・樽川公園の野球場は7/25(火)~8/8(火)の期間、利用できません

問 合 せ 都市整備課☎72⋅3671

注意事項 テニスコートの使用は各団体週1回とします。土曜・日曜の定期使用は不可(大会除く)

| 施設 | 申込・問合せ |
|--|--|
| 若葉公園テニスコート(砂入り人工芝1面) 紅葉山公園テニスコート(砂入り人工芝1面・クレー3面) 紅葉山南公園テニスコート(ハード4面)※ 若葉公園野球場 紅葉山公園野球場 | 紅葉山公園管理事務所 (花川北2・3) ☎74・7417 ※当日受け付けは緑苑台パークゴルフ場 (緑苑台中央3)☎72・5610 |
| 花川南公園テニスコート(砂入り人工芝2面) 花川南公園野球場 樽川公園テニスコート(ハード4面) 樽川公園野球場 | 花川南公園管理事務所 (花川南6·5) ☎73·6917 |
| 青葉公園テニスコート(ハード4面・クレー4面) 青葉公園野球場 青葉公園陸上競技場 ヤウスバ運動公園野球場 | 青葉公園管理事務所 (新港南3) ☎64·0555 |

| 使用料(1時間) | | | | |
|----------|---------------------|--------------------------------|--|--|
| 野球場 | 青葉·紅葉山·花川南· 樽川公園 | 2,000円 | | |
| | 若葉公園 | 1,000円 | | |
| | ヤウスバ運動公園 | 無料 | | |
| | テニスコート | 200円(1面) ※青葉公園ハード コートは無料 | | |
| | 陸上競技場 | 3,000円 | | |

スポーツ 安全保険

スポーツや文化、奉仕などを行う団体が安心して活動できるようにつくられた補償制度で、 4人以上のアマチュア団体が加入できます。年齢や活動内容によって掛け金が定められています。

(対象となる事故) グループ活動中や、そのための往復移動中の事故

申込・問合せ (公財)スポーツ安全協会 北海道支部☎011・820・1709

※4/1以降に手続きした場合は、加入手続き日の翌日0時から保険適用となります

保険期間4/1~翌年3/31



